

就活トラブルに備えよう！

事例紹介と信頼できる相談先を紹介

この特集の
POINT

- 就活トラブルのよくあるケースを紹介
- まず、信頼できる人や機関に相談しよう



キャリアコンサルタント
友田さん

大学のキャリアセンターで、カウンセリング業務を担当。学生からの就活相談や、マナー講座、模擬面接、履歴書添削なども行っている。

企業との接触が増える時期に 学生からの相談も増えてきます

皆さんは、就職活動において法律で守られています。「選考中に給与や休暇について質問しづらい」という相談がありますが、不安を感じたら信頼できる大人や専門家に相談しましょう。なお、内定承諾後の辞退はトラブルにつながる可能性もありますので、承諾期限を延長してもらうなど誠実な対応をしましょう。

SNSを過信しないで！ 信頼できる人たちに相談しましょう

就職活動は、不確かな情報に振り回されないことが大切。SNSでは就活関連の投稿を多く目にしますが、その情報には根拠がありますか？何が正しい情報か混乱したら、家族や学校の就職課・キャリアセンター、教員など、身近な大人に相談を。その人が回答できなくても、信頼できる人に繋いでくれるはずです。

\\ こんなトラブルを体験しました！ //



Aさん

インターンシップでアルバイトと 同じ業務を無給でさせられた

気になっていた業界の会社で長期インターンシップを経験しましたが、特に契約書もなく、結果としてアルバイトと同じ業務をタダ働きさせられただけでした。



Bさん

結婚しても働きたいかと 何度も質問されました

ある企業の面接で、採用担当者や役員の人たちに「結婚や出産後も働きたいか」と複数回質問されました。男子には質問していなかったので嫌な気分でした。



Cさん

求人情報と実際の情報が 異なっていました

求人票の給与が高額だったのですが、よく調べたら「基本給」が低く「残業手当」の比率が高いもので、残業する前提での給与が掲載されていました。



Dさん

LINEで個人的なやり取りを 求められました

インターンシップに参加した企業の幹部社員からLINEで2人で飲みに行こうと何度も誘われました。断ると選考に影響しそうで、とても悩んでしまいました。



\\ こんなトラブルには気を付けて！ //

就職活動中

実際の待遇が求人票と違う、給与に残業手当やインセンティブが含まれており実際の手取り額が分からないなどの場合は、内定受諾前に必ず確認しましょう。インターンシップと称してアルバイトと同じ業務を無給でさせられたり、長時間拘束される、他の学生の勧誘を強要されるといったトラブルも報告されています。また、他企業の内定辞退を強要させるオワハラ、性的に不適切な言動をするセクハラなども問題になっています。

内定後

労働者には「職業選択の自由」があり、企業は内定の辞退を拒否できません。しかし、企業側は内定者が入社する体制を整えているので、気軽に約束を反故にされるのは困ります。内定受諾は重い意思決定であることを踏まえて、万が一辞退する場合は、丁寧に経緯を伝え誠意をもって申し入れましょう。なお、景気変動などで採用方針を途中で変えた企業から内定辞退を迫られるケースもあります。すぐに応じず、下記の窓口等に相談してください。

困ったら
ここへ！

相談窓口



東京都では、学生向けに就職活動に必要な労働法の基礎知識を周知し、就職活動を支援することを目的としてパンフレットを作成しています。また、アルバイト中や就職後に職場のトラブルに遭遇した場合、どこに相談に行けば解決しやすいのかを説明しています。

- ！ 所属する学校の就職課・キャリアセンター
- ！ 東京都などが設置する専門機関

※本冊子p37～38 もチェックしてみよう！



> 就活必携・労働法—知っておきたい法律と相談窓口